



### 「特定看護師」の行方...

副看護部長 酒井富喜子

現在開会中の第186国会において、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」が審議されています。この法案の趣旨は「略」効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため(略)所要の整備等を行う。」となっています。内容としては、

①地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保(医療法関係)、②地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化(介護保険法関係)など、医療・介護に関わる重要な内容が「総合的に」変えられようとしています。(医療・介護の一括法案)

その中に③「その他」として「診療の補助のうちの特定行為を明確化し、それを手順書により行う看護師の研修制度を新設」と明示されています。これが平成21年スタートのチーム医療推進に関する検討会の論議の中から二転三転して出てきたいわゆる「特定看護師」の結論です。自身は41項目の特定行為(従来医師が行っていた医療行為)を看護師が行うにあたって研修内容や研修指定機関の取り決めに保助看法を改定し、盛り込むことになっています。しかし、研修を受けていない一般の看護師も実施できるといいう内容に変化はなく、また41項目以外についても同様に一般の看護師も実施は可能としています。「医

療・介護の一括法案」として一気に通ってしまう可能性があります。患者さんの安全性の確保はできるのか、特定行為を行う看護師の責任はどうなのか、看護職にとっても国民にとっても分かりづらい内容ですが、しっかりと注目していく必要があります。

## リハビリパンフレット完成 「ひとに寄り添う」あなたの力を 求めています

京都保健会リハビリ部で職員募集用のパンフレットを作成しました。リハビリは入院(急性期・回復期等)や外来、通所、訪問など、あらゆる領域に広がっています。また、筋骨格系をはじめとする疾患別も多岐にわたり、個人の特性にあった全人的なリハビリが求められています。しかしスタッフはまだ不足しています。

今回のパンフレットは、各事業所若手スタッフの英知が結集されています。新しい仲間にも医療を共にと呼びかけ、必要なリハビリをより一

層提供できることをめざしています。是非リハビリスタッフをご紹介ください。



## 友の会 活動家紹介

久世健康友の会 事務局次長  
鹿嶋廣師さん



鹿嶋さんは前列右端

友の会助け合いボランティアは6年目に入り、その中心で大活躍されている鹿嶋さんを紹介します。鹿嶋さんは、工業高校電気科を卒業され、兄弟全員が大工さんだったので大工さんから始まり、電器店、学校技術用務員を勤め、ボイラー運転も経験されました。学校の道具だけでは足りなくて、自ら必要なものを買って集めて大切にされていました。その道具が今、助け合いボランティアで活躍しています。

友の会がボランティアをするきっかけは、男性の運営委員さんが増えたこと、膳所診療所健康友の会(滋賀県)の見学で、「久世でも出来ないか」と検討されました。今は、年間50件の利用があり、電球交換や網戸の張替、庭木の剪定など多岐にわたり、鹿嶋さんは、久世健康友の会に無くてはならない存在となっています。

(久世健康友の会 吉田冬美)